



マナーを守って動物を飼いましょう



ふん・尿をさせたまま放置する、リードから放しているなど、動物に関する苦情が多く寄せられています。このようなことが多く起こると、動物を飼いつらい状況をつくり、マナーを守って飼っている人も非難を受けてしまいます。

ペットは家族の一員であるだけでなく地域住民の一員でもあります。人と動物が一緒に暮らすために周辺環境への配慮は欠かせません。

◆環境保全課 (☎042-438-4042)



犬を飼っている方へ

①犬の登録・狂犬病予防注射をしましょう

法律により、生後91日以上の子犬は登録が必要です。また狂犬病の予防注射を年1回受けなければなりません。犬鑑札と狂犬病予防注射済票は必ず犬に着けてください。迷子になったときに連絡がとれます。

②ふん・尿の始末をしましょう

他人の犬のふん・尿を片付けなければならぬのは誰でも不快になります。ふんは必ず持ち帰って始末してください。また尿をした場所は水で洗い流してください。悪臭の原因にもなります。

③犬をリードでつなぎましょう

飼い主にとってはおとなしい犬でも、他人にはどのような行動をとるか分かりません。犬が苦手・怖いと思う人には非常に怖い存在になります。リードでつなぐことはもちろん、犬のとっさの行動に備えて短めに持ってください。長すぎると犬を制御しきれないことがあります。リードでつなぐことで犬を交通事故などから守ることもなります。

猫を飼っている方へ

①猫は屋内で飼いましょう

屋外で飼うことはふん・尿・マーキングなどで近隣に迷惑をかける場合があります。ほか、交通事故・感染症・猫同士のけんかなど、猫にとっても危険が多いものです。

②首輪など身元のわかるような表示をしましょう

迷子になったときに連絡がとれます。また飼い主のいない猫と見分けられることもできます。

◆犬や猫を捨てないでください

一度飼い始めたら生涯飼うことが飼い主の義務です。飼うことがどうしても難しくなった場合は、新しい飼い主を探してください(愛玩動物を捨てる、虐待することは犯罪です)。

飼い主のいない猫へ餌を与えている方へ

①ふん・尿の始末をしましょう

ふん・尿でお困りの方からの苦情が寄せられています。トイレの設置、清掃をお願いします。

②置き餌はやめましょう

餌は時間を決めて与え、食べ残しは必ず片付けましょう。ねずみやからすなどが増える原因にもなります。

③不妊去勢手術をしましょう

市では飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を助成する制度を実施しています。数が増えないよう不妊去勢手術を行いましょう。

④猫を飼ってくれる人を探しましょう



広報掲示板をご存知ですか?

市内に、市やそのほかの公共機関からのお知らせを掲示する「広報掲示板」を71か所設置しています。

この掲示板は、市民サークルの催しもののポスター掲示にもご利用いただけます。

◇**掲示期間** 毎月1日・11日・21日からの原則10日間

Ⓜ**掲示希望日の2か月前から1週間前までに**、市民相談室(田無庁舎2階または保谷庁舎1階)へ掲示物(A4判まで)をお持ちください。※申し込み多数の場合は、掲示できないことがあります(申込順)。※詳細は、市HPまたは市民相談室までお問い合わせください。

Ⓜ市民相談室
 田(☎042-460-9805)
 保(☎042-438-4000)
 ◆秘書広報課 田(☎042-460-9804)



地震その時 10 のポイント!!

地震時の行動

1 地震だ! まず身の安全

- 揺れを感じたり、緊急地震速報を知った時は、身の安全を最優先に行動する。
- 丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。

【高層階(おおむね10階以上)での注意点】

- 高層階では、揺れが数分続くことがある。
- 大きくゆっくりとした揺れにより、家具類が転倒・落下する危険に加え、大きく移動する危険がある。



地震直後の行動

2 落ち着いて 火の元確認 初期消火

- 火を使っている時は、揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をする。
- 出火した時は、落ち着いて消火する。

3 あわてた行動 けがのもと

- 屋内で転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意する。
- 瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので外に飛び出さない。

4 窓や戸を開け 出口を確保

- 揺れがおさまった時に、避難ができるよう出口を確保する。

5 門や塀には 近寄らない

- 屋外で揺れを感じたら、ブロック塀などには近寄らない。

地震後の行動

6 火災や津波 確かな避難

- 地域に大規模な火災の危険がせまり、身の危険を感じたら、一時集合場所や避難場所に避難する。
- 沿岸部では、大きな揺れを感じたり、津波警報が出されたら、高台などの安全な場所に素早く避難する。

7 正しい情報 確かな行動

- ラジオやテレビ、消防署、行政などから正しい情報を得る。

8 確かめ合おう わが家の安全 隣の安否

- わが家の安全を確認後、近隣の安否を確認する。

9 協力し合って 救出・救護

- 倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を近隣で協力し、救出・救護する。

10 避難の前に 安全確認 電気・ガス

- 避難が必要な時には、ブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めて避難する。



◆西東京消防署 (☎042-421-0119)
 ◆危機管理室 保 (☎042-438-4010)